

定例会
1968年度第59回宜野湾市議会会議録(臨時会)

※ 6月10日 (第1日目) (午前10時一分開議)
(午後10時50分散会)

※ 出席議員 (19名)

1 番 伊 保 淳 安	2 番 天 久 盛 雄
3 番 石 川 真 六	4 番 渡 名 喜 府 仁
5 番 菅 野 敏 行	7 番 比 嘉 盛 榮
8 番 又 吉 正 弘	9 番 羽 原 登 信
10 番 稻 嶺 正 廣	11 番 安 次 吉 盛 信
12 番 大 川 昇 篤	13 番 知 名 朝 司
14 番 崎 間 正 篤	15 番 仲 村 洋 仁
16 番 武 島 行 男	17 番 佐 喜 真 弘 昌
18 番 比 嘉 鏡 定	19 番 宮 城 盛 昌
20 番 伊 佐 徳 次 郎	21 番 仲 村 盛 光
22 番 古 波 政 淳 次 郎	

※ 欠席議員 (2名)

5番 宮里敏行 21番 仲村盛光

※ 議事説明員

市 長 島 金 一	助 役 沢 一
収 入 役 奥 里 将 俊	総務課長 沢 一
住 民 課 長 棚 原 虚 真	厚生課長 伊 崎 間
税 務 課 長 仲 村 泰 信	農林課長 崎 間 花
商 工 課 長 古 波 政 道	総計課長 知 花 鏡 世

施設課長	伊 岩 善 信	出納室長	平 良 津 子
固定資産評価室長	武 島 正 孝		
消防長	大 城 仁 幸	水道部長	仲 村 春 盛
營業課長	奥 里 将 弘	會計課長	多 和 田 真 一
工務課長	金 城 健 榮		

※ 事務局出席者

局 長	宗 吉 健 男	庶務係長	照 屋 毅 夫
總務係長	島 袋 真 由	書 記	仲 村 春 夫
審 記	比 嘉 定 治		

※ 議 事 日 程 (第 1 号)

1968年6月10日(月 曜)

日程第1 諸般の報告

日程第2 会期の決定について

日程第3 会議録署名議員の指名について

日程第4 市長の施政方針演説について

日程第5

日程第6

日程第7

日程第8

議長

出席 15名であります。市町村自治法の
第53条の規定によりまして、議会は成立し
たしております。よって第59回宜野湾市議
会定例会を開会いたします。

(午前10時0分)

議長

暫く休憩いたします(午前10時1分)

議長

再開いたします。(午前10時12分)

議長

日程第2.会期の決定につき、お諮り
いたします。

只今休憩中にお諮りいたしましたように
6月10日から28日までの19日間と決めたい
と思っておりますが、ご異議ございませんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長

ご異議ございませんので左様決定をい
たします。

議長

日程第3.会議録署名議員の指名につき
お諮りいたします。先きに基づいて

議長指名すまことにご要議ございませぬの
ご要議ございませぬのぞ、議長が指名をい
たします。

7番の比嘉盛宗君、8番の比嘉義定君
にお願ひいたします。次は日程第4、市長の施
政方針演説を議題といたします。

議長、

暫く休憩いたします(午前10時13分)

議長

再開いたします。(午前10時14分)

1969年度

施 政 方 針

宜野浜市長 島 袋 全 一

施 政 方 針

本日第59回宜野湾市議会定例会において市民代表の諸君に1969年度施政方針を述べる機会を得ましたことは誠に意義深く、見つけの最も光榮とするところであります。

1968年度は内部機構の改革を実施して執行体制の強化並びに事務の合理的運営を打ち出して参りましたが、着々、初期の目的が達成されつつあり、執行機関の運営は合理的、かつ経済的にスムーズに行われております。今後とも、執行体制の強化と人事の適材適所配属に留意して、住民の福祉向上を図っていきたいと思います。

1964年9月に認可された当市の都市計画は施行の段階において種々の難問題が横たわり、事業実施も懸念されたので、市議会並びに都市建設審議会にも再三諮りましたところ、変更すべきであるとの結論を得まして、さっそく、政府に対して都計の変更手続を行いました。これが1968年3月26日付で認可され、前にも御説明申し上げた通り新しい計画のもとに進めていくことになりました。

しかし、とかく街づくりというのは困難が伴なうもので、この都計の推進にあたっては今後も幾多の難問題が発生すると思っておりますので、議員各位の御協力をお願い致します。

次に基本的構想と本年度の事業方針をのべて施政方針といたします。

基 本 的 構 想

申し上げるまでもなく、住民の福祉増進と住民の生活向上を計ることが市政にたずさわる者に与えられた最も重要な課題で

ありまして、この民生安定の理念に添うように事業を推進していく趣存であります。

1964年度から計画されていた公有水面埋立事業が着手できますことは市民とともに喜びにたえない次第であります。この事業を完成することによって、公共施設用地（小、中校敷地、総合グラウンド用地等）の確保や該企業の誘致も可能になり、更に市財政もより以上に好転するものと思えます。

三市村の合併については従来申し上げて参りました通り、合併することが三市村民の福祉になると確信いたします。

1 財 政

本年度予算は1968年度琉球政府予算のしわ寄せ等があり政府支出金が大巾に減額されたこともあって近年にない縮少予算となっております。

その要因は多々ありますが、市税にしても、市内商工業の発展によって、ようやく前年度同様の税収が見込まれたとはいえ、市税の税率改正などのために伸びは見られない。

市民の福祉増進と住みよい街づくりは財政の充実強化に待つ外はないのでありまして、今後は政府支出金の獲得、企業の誘致等に努力し、あわせて、課税主体の完全把握と、適正公平な賦課、納税意思の高揚に力を入れて健全なる財政の確立策を図っていく趣存であります。

前年度は事業税の問題がありましたが、公平適正な賦課をもつとりに、納税者の意見を充分取り入れた結果、5月末現在70.77%の納税成績を収めましたことは市議会並びに市民各位の御協力の賜と感謝申し上げます。

なお、固定資産税については評価の適正化を期するために、路線価方式等の新しい評価方法がとられることになり、これによ

って固定資産税の公平加課が行なわれることとなります。現在、固定資産評価室を設置して、評価事務の充実を期しております。財政の問題については、本土との一体化策により、本年度より10億円の財政援助がなされ、市町村交付税に合算されて交付されるわけですが、貧困財政の市財政では、今、なお各福祉事業が充分出来ない状態であり、より大巾な援助獲得の必要があります。

2 産 業（農林関係）

市街化にともない、農耕地は年々減少していく傾向にあり、甘蔗作にしても反収は増加したものの、農家所得は以然として低い。

農家所得の向上を図るには耕地の高度利用と省力農業に重点をおき、そ菜、花木園芸、果樹等の栽培、家畜の多頭飼育を奨励指導することが最良の策だと考えます。

1968年5月8日から農産中部市場がコザ市に開設されましたので、そ菜栽培指導を重点的になし、計画栽培と計画販売の実をあげるべく、市農協と提携いして増産を図っていききたい。

なお、数年来ビニールハウス、寒冷紗等に対して助成し、成果を収めておりますので、本年も助成していく方針で予算も計上してあります。

1968年度は農業生産技術及び経営技術の修得のために、農民を本土先進地に派遣して成果を収めました。本年度は見合わずることにして、市内及び島内での農業研修にとどめることにしました。

3 経 済（商工観光）

5号線沿線に清涼飲料水、製パン等の製造業をはじめとして各種企業が事業開始するに及んで、本市の商工業はにわかには活気を呈しており、逐年発展の一途をたどっておりますことは喜ばしいかぎりであります。

しかし、企業ほとんどが零細企業でありますので、店員の講習、企業診断、~~在全面的融資策~~等、できるかぎりの側面的な協力、指導を行ない、健全な企業育成に力をそそぎたい。

本年度も信用保証協会への出損金として500ドル計上し、中小企業者の信用保証協会活用を便利ならしめ、資金繰りの緩和策を図っていききたい。

なお、~~商工~~会館所が体質改善を打ち出し、市内商工業発展のために、これまでに見られなかった活動体制を整えていますので市としても充分な協力体制のもとに商工業育成を図っていく所存であります。

沖縄観光資源開発については着々進められてはいるものの、本市の場合は観光にたる施設がなされてないので、政府とタイアップして観光地の整備を図っていききたい。

4 都 計 及 び 建 設

1965年12月から、区画整理事業にとりかかっていた第2地区は整地工事及び区画街路設置もほぼ完了し、本年度で事業完結することになります。

本市の都市計画については事業執行及び財政面にいろいろな弊害が予測され、修正する必要を認めましたので、市の都市建設審議会及び議会議員の協議会に諮ると共に政府都計課の指導助言と現場見分をあおいで修正案をまとめ、行政主席に認可申請

してありましたが、これが漸く、2月末に政府の都計審議会で最終検討され、3月26日に変更認可になったのであります。

修正計画では宇地泊地区外4地区を区画整理地区として残し、その他は区画整理地区から除外してあります。

区画整理事業は早めに施行することによって地域の発展にもなり各人の利益にもなるのでありますが、この事業は市直営だけでは無理であることが考えられますので、地域地主に呼びかけて、早めに事業計画をするように指導する考えであります。

他の事業については継続事業の第2地区^区画整理、真栄原の両排水工事、新規事業として宜野湾地区の農道新設工事を予定しているだけで、本年度は近年にない縮少予算のため、事業計画も思うにまかせない状態でありまして、市単独事業にして非常に縮少しなければならぬ状況であります。

5 水道事業

1968年度から公営企業法にもとづいて、水道業務を運営致し、機構の整備により、水道行政の効果をあげつつありますことは市民の御協力の賜と感謝致します。

5号線地域の給水がおくれ、地域住民に迷惑をかけておりますが近日中に完了の予定であります。

1969年度事業としては嘉数地域、第二地区区画整理地域、真栄原、大謝名外人住宅地域の配水管改良工事を予定しており、地域の開発に努力する所存であります。

1968年度は料金収納事務と有収率を高めることに努力した結果、大分改善され、不良メーターの取替を重点的に行なっており、有収率を65%から73%に引き上げることができました。(有収率は那覇67%、コザ80%)。

本市の水道事業は本年度で市内全域に給水できるようになりましたが、今後は水道施設の管理、改良等に充分な計画をたてて進めていきたい。

運営面においては委託できるものは委託制にしてできるだけ合理的にし、住民サービスに力をそそいでいきたい。

また、本年度は水道庁舎の建設を計画して予算計上してあります。この水道部庁舎の建設によって、よりよきサービスができるように水道行政の強化、充実を図っていききたいと思っております。

6 社会福祉事業

愛知胡麻川原の市有地に建設中の公営住宅は、途中いろいろな問題が生じて、予定より遅れていますが、関係者の御協力によって、6月中旬に竣工のめどがつかまりましたことは厚びにたえません。1968年度予算においても、同地域に2棟、建設を予定しておりますので、6月中には着手して、1969年度に繰越して事業を進めていきたい。

児童福祉法により、保育所を野嵩、大山に設置しましたが、現在保育所とも順調な運営で、初期の目的に達成しつつあります。

老人福祉の向上のために、65才以上の健康診査及び老人クラブ結成、育成等を積極的に行なっていきたい。

80才以上の高令者に対しては従来通り敬老年金を支給し、又老令福祉年金法により、70才以上の高令者に対して支給される老令福祉年金は今後引き続き支給されます。

特別児童扶養手当法(重症身体障害者、精神薄弱児)による扶養手当が1968年度から支給されるようになり、社会福祉事業は急速に整備されつつあります。

昨年から諸行事の簡素化をもとにする新生活運動を展開したところ、多大な成果を収めましたので、なお一層強力で推進して、市民生活の向上を図りたい。

その他、交通安全協会、市婦人会、青年会、市体育協会等への事業補助金やその他の団体に対する補助金も例年通り計上してあります。

7 保健衛生事業

衛生事業は生活環境を改善して、市民の健康を守る上から、自治体に課された必要且つ重要な施策の一つであります。

近年、人口の都市集中、生活水準の向上、消費生活の急変等に伴い、環境衛生事業は多難を極めております。

これからの根本的解決策として、し尿処理においては下水道の完成と水洗便所の大衆化であり、ごみ処理においてはごみ焼却プラントの設置が理想とされます。幸い、し尿処理施設は下水道公社において計画を進めているので、その間の処理施設として、簡易浄化槽の設置を次年度に計画しております。

ごみ処理施設については、焼却プラントの設置も考えておりますが、敷地、財源等の都合で、設置までには長期間を要することが予想されるため、その間の処理施設として、中塚村南浜にゴミ捨て場を設置してあります。

伝染病予防法の改正に伴い、伝染病予防業務の一部が市町村に移管されましたので、今後、その事業として、予防接種及び健康診査を実施して市民の健康管理を推進していきたい。

8 消防

消防の使命は、申し上げるまでもなく、火災、風水害等の災害から、住民の生命財産を守る重大な責任のある仕事でありまして、都市の発展につれてその役割はますます比重を大きくしております。

本市の消防体制は機具機材においては完全とはいえないのでありますが、ある程度整備されており、また1968年度に隊員を6名増員して、現在18名の隊員を常備しております。

消防行政は予防消防が最大の任務でありますので、隊員の心身の訓練修養に重点をおいて質の向上を図り、予防消防の実をあげるべく体制強化を図っていきたいと存じます。

9 教育

教育の振興を図ることは最も重要なことでありまして、復帰に備えて格差是正をするため、政府予算も年々増額されてまいりました。

市としても教育予算は年々増額しており、本年度は政府が示した需要額16,5997ドルに1,000ドル上積して、

17,5997ドルを教育負担金として予算計上致しました。

教育委員会が効率的に運用して、教育向上の成果をあげるものと期待するものであります。

10 三市村の合併について

住民の福祉増進を図るには市町村の規模を適正化して、財政力の強化と合理的能率的行政の運営により、自治活動の強化と

充実を促進することにあると考える。

宜野湾市の現在人口は40,000人で、埋立事業が完成すれば人口増加を15,000人と算定し、5ヶ年後は、人口55,000と想定しても、この人口規模では、福祉施設（チリ場、火葬場、その他）の経営が不可能であり、10万内外の人口が最も適正な規模であります。

三市村が合併することによって第1次、第2次、第3次にわたる諸産業の発展がもたらされ、住民の福祉向上が促されるものと確信いたします。

三市村は地理的にも、社会的にも、経済的にも、不離一体の関係にあり、合併することによって、宜野湾市を主軸とする理想的な広域都市ができるものと確信いたします。

東西両海岸の活用によって、活気のある地方自治体が誕生し、昔から中興の中心地として政治教育、文化が発達してきたように、三市村合併は三市村住民の福祉増進のため、或いは地域発展のために必要だと信じます。

しかし、合併ということはあらゆる要素、条件、状況等をもつと慎重に分折、検討することも必要であり、更に合併の時期、方法等については、なお、十分な検討を加え、出来るだけ任期中に実現するよう努力する所存であります。

以上申し上げて、1969年度の施政方針と致します。

1968年6月10日

宜野湾市長 島 袋 全 一

議長

本日はこれから議案研究をするために
会議を閉じたいと思っております。

なお、明日は午前10時から本日に引き
続かず本会議を開きます。たいへんご苦労さ
ましました。

散会 (午前10時50分)